

## 決議案第1号

### 福島県内全ての原子力発電所の廃炉を求める決議

昨年3月11日の東日本大震災を原因とする東京電力福島第一原子力発電所事故により、我が国の原子力安全神話は完全に崩壊した。

この事故は、広範囲に深刻かつ甚大な影響を及ぼしており、市民の命や健康、そして人々の暮らしや家族の絆までも脅かし、豊かで美しい白河の自然を汚している。

事故から1年を経過した現在でも、多くの県民は塗炭の苦しみの中にあり、放射能被曝による人体への影響に不安な生活を過ごしており、特に、将来を担う子どもたちへの影響が心配されている。

また、市内の事業者や生産者等は、放射能汚染や風評被害による影響で深刻な被害を受け、地域経済は大きく落ち込んでいる。

このような中、度重なる余震は現在も続き、更に危険性を増しており、原子炉の稼働が停止しているとはいえ、再発の懸念を払拭することはできない。

よって、白河市議会は、県内全ての原子力発電所の廃炉なしでは、福島県の復興を実現することはあり得ないと考え、県内全ての原子力発電所を廃炉にすることを強く求める。

以上、決議する。

内閣総理大臣、文部科学大臣、原子力災害現地対策本部長、  
東京電力株式会社取締役社長 あて

平成24年3月19日

白河市議会議長 高橋 光雄